

## 年末の交通安全県民運動及び年末特別警戒 運動初日に街頭指導・広報を実施します

### 要 旨

年末の交通安全県民運動及び年末特別警戒が12月15日(金)～12月31日(日)までの17日間実施されます。今回の運動の重点は、「歩行者と自転車の安全確保」、「夕暮れ時と夜間の交通事故防止」、「飲酒運転等危険運転の根絶」、「交差点の交通事故防止」の4つです。

そこで、交通安全の意識を高めることを目的に、運動初日に街頭における交通指導・広報を実施します。

### 概 要

- 1 日 時 令和5年12月15日(金) 午前7時20分～8時00分 (雨天中止)
- 2 場 所 集合場所:中央公園  
街頭指導・広報:大手町交差点周辺(別紙配置図参照)
- 3 参加団体 沼津市交通安全対策協議会、静岡県交通安全協会沼津地区支部、沼津地区警友会、沼津地区安全運転管理協会、沼津市自治会交通安全会連合会、沼津市交通指導員会、沼津警察署、沼津警察署管内防犯協会、地域安全協議会、沼津市自治会連合会、沼津プロレス、沼津市
- 4 その他 雨天等により中止する場合がありますので、実施の有無についての確認は下記担当者までお問合せください。

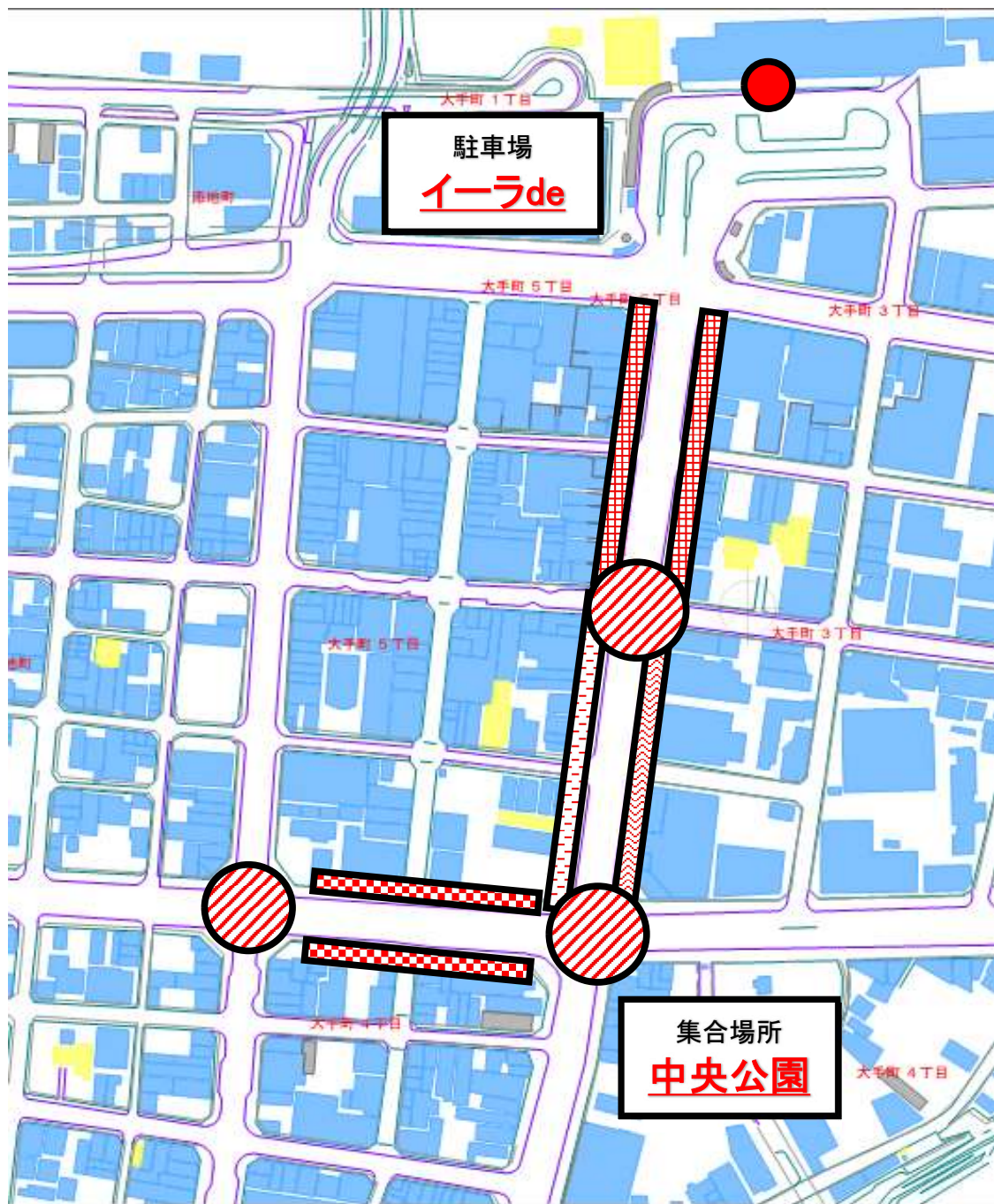
### <昨年の様子>









### お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 生活安心課  
直通:055-934-4742

年末の交通安全県民運動 運動初日街頭指導・広報 配置図



-  来賓・沼津プロレス
-  警察・交通安全指導員・交通指導員
-  地区委員
-  警友会
-  安協
-  安管

駐車場は**イーラde**駐車場を使用してください。

# 令和5年



# 年末の交通安全県民運動 及び年末特別警戒実施要綱

《実施期間》 令和5年12月15日（金）から12月31日（日）までの17日間

《目的》 市民一人ひとりが、安全を第一に考え、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図る

《スローガン》 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

- 《運動の重点》
- 1 歩行者と自転車の安全確保
  - 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
  - 3 飲酒運転等危険運転の根絶
  - 4 交差点の交通事故防止



## 《統一主要行事》

行事名	実施日	内容
運動初日広報・街頭指導の日	12月15日（金）	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。また、年末にかけて交通事故及び犯罪発生を防止するため、市民に対し交通安全及び防犯意識の高揚を図る。
飲酒運転等危険運転根絶の日	12月20日（水）	「飲酒運転をしない・させない」環境づくりを推進するとともに、妨害運転（いわゆる「あおり運転」）を未然に防ぐ「思いやり・ゆずりあい」の気持ちを持った運転の必要性に関する広報啓発を推進する。
夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日	12月22日（金）	夕暮れ時から夜間にかけては、人や車が見えにくくなる危険な時間帯であることから、「ピカッと作戦！」を展開し、自発光式等の反射材用品・早めのライトオン・ハイビームの効果的活用についての広報啓発を行い交通事故防止を図る。

沼津市交通安全対策協議会

# 運動の重点

## 歩行者と自転車の安全確保

### 1 歩行者に対する推進事項

- (1) 横断歩道や横断歩道橋の適正な利用の周知
- (2) 信号無視や横断禁止場所横断などの危険性の周知と交通ルールの遵守を促す広報活動の推進
- (3) 夕暮れ時から夜間における、自発光式等の反射材用品や照明器具の活用を促す広報啓発の推進
- (4) 「しずおか・安全横断3つの柱」の周知  
ア手を上げる・差し出す、運転者に顔を向けるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えること  
イ安全を確認してから横断を始めること  
ウ横断中も周りに気を付けること

### 2 自転車に対する推進事項

- (1) 「全ての自転車利用者に対するヘルメット着用努力義務化」の周知及びヘルメットの着用促進
- (2) 「自転車安全利用五則」を活用した交通ルールの遵守
- (3) 「しずおか・自転車事故防止3つの柱プラスワン」の周知・実践  
ア交差点では周りに気を付けること  
イ一時停止場所ではしっかり停まること  
ウ急がず、ゆっくり走ること

### 3 運転者に対する推進事項

横断歩道の歩行者等優先義務及び歩行者保護意識を醸成する広報啓発活動の推進



## 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

「ピカッと作戦！」の積極的な展開

- (1) 自発光式等の反射材用品の視認効果や使用方法等の周知と自発的な活用の促進
- (2) 夕暮れ時における、自動車・自転車の「早めのライトオン」の実践
- (3) 夜間の対向車や先行車がない状況における「ハイビーム」の効果的な活用

## 飲酒運転等危険運転の根絶

### 1 飲酒運転の根絶

- (1) 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等による、飲酒運転等を絶対に許さない環境作りの推進
- (2) 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- (3) 飲酒運転の悪質性・危険性の理解と飲酒運転を防止するための教育の推進

### 2 妨害運転の防止

- (1) あおり運転等の妨害運転の悪質性・危険性や罰則強化の周知徹底
- (2) 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの普及促進等に関する啓発の推進

### 3 ながら運転の防止

スマートフォン等を使用しながら車両を運転する危険性と罰則強化の周知徹底



## 交差点の交通事故防止

- 1 各種広報媒体を利用した啓発活動
- 2 のぼり旗を利用した啓発キャンペーンの実施
- 3 街頭指導・広報による安全確保

# 沼津市実施計画

実施日	行事名	実施内容	実施団体
12月15日 (金)	運動初日街頭指導・広報 及び年末特別警戒 出動式	時間: 7:20~8:00 場所: 大手町交差点周辺 集合: 中央公園 内容: 本運動の開始を広報すると共に、街頭における交通指導を行う。また、市民の交通安全及び防犯意識を高める。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津地区安全運転管理協会 沼津地区警友会 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津警察署管内防犯協会 沼津警察署地域安全協議会 沼津警察署少年警察連絡協議会 沼津市自治会連合会 沼津市 他
12月20日 (水)	夕暮時街頭指導・広報 「飲酒運転等 危険運転根絶の日」	時間: 17:00~17:40 場所: あまねガード南交差点周辺 内容: ドライバーに対し飲酒運転防止、早めのライトオンの啓発をするとともに、歩行者・自転車利用者に自発光式反射材の着用を促す。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
12月22日 (金)	ピカッと作戦! 「夕暮れ時と夜間の 交通事故防止の日」	時間: 16:30~17:30 場所: 片浜地区センター 内容: 反射材の効果を周知するとともに、早めのライトオン・ハイビームの効果的活用を呼び掛ける。	沼津市交通安全対策協議会 片浜地区連合自治会 交通安全協会沼津地区支部 沼津警察署 沼津市 他
運動期間中	沼津市自治会交通安全会連合会の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした交通安全運動の実施</li> <li>・通学路・危険箇所での交通安全街頭指導</li> <li>・各自治会での有線放送等での交通安全広報</li> <li>・地域の交通安全施設の点検</li> </ul>	

## その他の取り組み

12月1日 (金)	交通指導員 冬の一斉街頭指導	県下の交通指導員が一斉に街頭指導活動を行い、県民一人ひとりの交通安全意識を高揚させると共に、正しい交通ルールとマナーの実践指導にあたる。
12月18日 (月)	チャイルドシート 点検 (大平幼稚園)	保育園に乳幼児を送迎する保護者等を対象に、正しくチャイルドシートを使用するよう、点検、指導を行う。
12月中旬	ミトシーDE 交通安全	より多くの方に楽しく交通安全について学んでいただくことを目的に、伊豆三津シーパラダイスとコラボした交通安全啓発イベントを実施する。



ハンドル  
キーパー

### 飲酒運転をさせない！地域から家庭から

- ・ お酒を飲んだら絶対に運転しない
- ・ お酒を飲んだ人には運転させない
- ・ 運転する人にはお酒を出さない、勧めない
- ・ お酒を飲んだ人には車を貸さない

沼津市交通安全対策協議会

事務局：生活安心課 交通・防犯対策係

TEL: 055-934-4742